

タイにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力」との官民連携について

1. はじめに

日本企業が CSR 活動を通じて事業を実施する国等において、途上国の経済社会開発に貢献することを支援するため、外務省では、「草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」という。）」を活用して、日本企業が NGO 等と協力して行う CSR 活動との連携などの官民連携を推進しています。当館（在タイ日本大使館）においても、2012 年度、2014 年度、2015 年度に 3 件の官民連携案件を組成しており、公益性の高い企業活動と ODA による経済協力活動が連携しました。

2. 「草の根・人間の安全保障無償資金協力（「草の根無償」）」とは？

「草の根無償」とは、政府開発援助（ODA）の一環として、途上国の多様化するニーズに応えるため、1989 年度より導入された制度です。現地において活動している非営利団体が実施する比較的小規模なプロジェクト（供与限度額は、原則 1,000 万円以下）に対し、必要な資金を供与するもので、開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有しています。なお、以下の要件があります。

（1）対象団体

開発途上国で、草の根レベルの経済社会開発プロジェクトを実施する非営利団体であり、NGO（日本の NGO を除くローカル NGO 及び国際 NGO）、地方公共団体、小・中学校等の教育機関、病院等の医療機関等を指します。

（2）対象分野

基礎生活（Basic Human Needs）分野及び人間の安全保障の観点から重要な分野（教育、保健、民生環境等）を優先的に支援しており、外交上のニーズを踏まえながら、草の根レベルに対する裨益効果が高い案件、小規模な支援によって特に高い援助効果を発揮する案件、人道上、機動的な支援が必要な案件等を中心に支援しています。例えば、タイにおいては、初等教育の設備改善、病院の基礎的医療機材の整備等が代表的なプロジェクトとして挙げられます。

（3）供与品目

施設・機材等を中心に支援しています。人々の能力構築などソフト面の重要性がある場合には、支援の対象としています。なお、原則としては、消耗品や小型備品、施設・設備の運営・維持費等は支援の対象外です。

3. タイにおける「草の根無償」を使った官民連携の事例とその効果

タイ（在タイ日本大使館および在チェンマイ総領事館）において、1989 年以降、「草の根無償」を通じて、計 418 件、1,051,942,445 バーツの支援を実施してきました。

その中でも、近年、官民連携案件を積極的に推進しています。2012年度の「難民帰還に向けた職業訓練計画」において、Asian Honda Motor Co., Ltd および SIAM KUBOTA Corporation Co., Ltd の協力により、エンジン・工具の無償提供および両社のエンジニアによる技術指導の提供を受けたことを皮切りに、2014年度の「タイ・ミャンマー国境沿い遠隔村の学校における初等教育環境改善計画」において、SHARP THAI CO., LTD の協力により、太陽光発電システム的设计および設置後のサポート、子どもたちのメガソーラー見学の機会提供を受け、2015年度の「就労移行支援事業所兼販売所整備計画」において、Thai Yamazaki Co., Ltd.の協力により、パン製造および販売の指導、経営アドバイスの提供等の支援を受けました。(詳細は図1参照)

これらの案件において、「草の根無償」で施設や機材等のハード面の支援を実施し、協力企業からは各社のノウハウを活かしたソフト面での支援を提供してもらうことで、相互補完しながら、案件の効果を高めることができました。また、当館としても、G/C(贈与契約)および引渡し式典において、協力企業関係者の出席や協力企業の活動を積極的にPRすることで、当地の日系メディアおよびタイメディアに大きく取り上げられました。

このように、日本企業と連携し、公益性の高い事業を「草の根無償」で支援することにより、開発効果を高めるとともに、日本企業の海外における知名度向上や活動環境の整備等の貢献の一助となりつつあります。

※各企業の方で、CSR活動を展開する上で、「草の根無償」との連携にご関心のある方は、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせいただければ幸いです。(他国における官民連携の事例については表1参照)

○在タイ日本国大使館(在チェンマイ総領事館の所管北部9県を除くタイの全エリア)

草の根・人間の安全保障無償資金協力担当

Tel:02-207-8500 / 02-696-3000, Fax:02-207-8517,

E-mail: grassroots-bg@bg.mofa.go.jp

URL : <http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/oda/ggp.htm>

○在チェンマイ総領事館(チェンマイ・パヤオ・メーホンソーン・ランパーン・ランブーン・プレー・チェンライ・ナーン・ウタラディットの北部9県)

草の根・人間の安全保障無償資金協力担当

Tel:053-203-367(代表), Fax:053-203-373

E-mail: ggp@tm.mofa.go.jp

URL : http://www.chiangmai.th.emb-japan.go.jp/oda/ggp_j.pdf

図1 タイでの官民連携事例

タイにおける官民連携案件事例の紹介1

【件名】「難民帰還に向けた職業訓練計画(2012)」 ※在タイ日本大使館として初の官民連携案件)

【内容】

ミャンマー人難民が避難しているタイ・ミャンマー国境沿いの難民キャンプにおいて、農業機械メンテナンスおよびコンピューターに関するスキルを身につけるための職業訓練環境を整備し、ミャンマー難民の母国帰還後の生計の維持や社会の安定を図るもの。

本案件は、ホンダ技研工業株式会社、株式会社クボタとの官民連携案件で、両社からエンジン・工具を無償提供。また両社による技術指導機会を設定。



タイにおける官民連携案件事例の紹介2

【件名】「タイーミャンマー国境沿い遠隔村の学校における初等教育環境改善計画(2014)」

【内容】

カンチャナブリにある無電化遠隔村にある国境警備警察が運営する学校において、教育省の支援もなく、水道や電気等の環境整備もないため、太陽光発電設備や教育関係設備等を草の根無償資金で支援し、学校の教育環境の改善を図る。

本案件は、シャープ社との官民連携案件で、太陽光発電システムの設計及び設置後のサポート、子どもたちのメガソーラー見学の手配をシャープ社から提供。



タイにおける官民連携案件事例の紹介3

【件名】「就労移行支援事業所兼販売所整備計画(2015)」

【内容】

これまで支援が行き届いていなかった障害を持つ人を対象とした就労移行支援事業所兼販売所及び移動販売車を整備するもの。

本案件は、タイヤマザキ社との官民連携案件で、タイヤマザキ社からパン製造および販売の指導、経営アドバイスの提供等の支援を得ることで、就業・自立支援の効果を高めることになる。



表1 他国での主な官民連携事例（外務省のホームページより抜粋）

分野	プロジェクト名	企業	支援内容	地域
教育	ラチョオノ・ノース県カムセール区小中学校教育環境改善計画(2010)	パナソニック	ソーラーランタンの供給、整備、維持管理の調整	ケニア
	アセレワディ小学校建設計画(2012)	株式会社明治	校舎で使用する机やイス等の備品の整備	ガーナ
	貧困層児童対象教育補助教材発行および教育促進活動強化計画(2013)	学研ホールディングス	教材冊子の内容についてのアドバイス、スクール・ビジットを通じた教育促進活動、教材冊子のコンテンツ提供。	マレーシア
医療	シンド州カラチ市ピンカシムタウン・アマン二次救命救急車配備計画(2013)	トヨタ自動車株式会社と豊田通商株式会社の合弁会社	救急車に搭載する高度な救命措置のための追加機材や、救急車の販売保証期間の拡大を支援	パキスタン
	ヨプゴン・アチエ総合病院産婦人科棟改修計画(2011)	三菱商事株式会社	分娩室の改修と機材整備	コートジボワール
	サンタ・クルス病院外科センター医療機材整備計画(2014)	三井物産株式会社の現地子会社	医療機材の一部購入を支援	ブラジル
労働・福祉	孤児院拡張整備計画(2012)	イオン・マレーシア	孤児院の家具や備品の整備支援と共に、イオン・マレーシア主催クリスマス・パーティー等の各種イベントに孤児を招待	マレーシア
	ガッラーフ職業訓練センター(2011)	石油資源開発株式会社(JAPEX) ほか	講師への謝金や訓練機材の調達等	イラク
	カイロ・上エジプト職業訓練・起業家育成環境整備計画(2011)	日産エジプト・モーター株式会社	訓練終了後の起業希望者への小規模融資の原資	エジプト
環境	ヴィットバンク市エマラレニ地区水・衛生向上計画(2011)	丸紅株式会社, 東レ株式会社	機材の運送費や管理技術の移転	南アフリカ
	身体障害者によるリサイクルゴミ収集システム拡張計画(2013)	王子製紙株式会社の子会社	収集したリサイクル紙の購入や収集活動の効率性を高めるためのアドバイザーの派遣、研修生の受入れを支援	マレーシア
	ジャカルタ特別州マンパン交差点における渋滞緩和・環境改善計画(2012)	トヨタインドネシア及び関係会社	交差点改良の設計、工事の施工監理を支援	インドネシア
	太陽光発電によるロイトキトク県ンカマ地区住民の生活環境改善計画(2013)	京セラ株式会社	太陽光発電装置の被害防止対策や、設置後の維持管理を支援	ケニア
上・下水	西ジャワ州プルワカルタ県における水道整備計画(2012)	ヤマハ発動機株式会社	水管理委員会の組織作りや運用・維持管理のノウハウ	インドネシア
	キリマンジャロ州サメ県マビリオールニ村浄化装置整備計画(2013)	積水化学工業株式会社の子会社	水浄化装置の設置工事、ワークショップ開催、外部監査、日本の技術者派遣	タンザニア

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000805.html)